

# 重要事項説明書

## 1. 施設の概要

### (1) 施設の名称等

- ・施設名 : ケアハウス あんず館
- ・開設年月日 : 平成6年3月20日
- ・所在地 : 茨城県水戸市河和田町 3334-1
- ・電話番号 : 029-255-0045
- ・FAX番号 : 029-254-1137
- ・管理者 : 施設長 和賀 育子

### (2) 入居定員等

- ・定員 50名
- ・居室 44室(23.9㎡×38室 34.0㎡×6部屋)
- ・設備 押入れ、洗面台、トイレ、流し台、冷蔵庫、エアコン 電話  
ナースコール

### (3) 共有施設

- ・食堂、浴室、洗濯室、相談室、会議室、ロビー、事務所  
ラウンジ、サンルーム、

## 2. ケアハウスあんず館の運営方針

- ・入居者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立ってサービスの提供を行うように努める。
- ・地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切なサービスの提供に努める。
- ・老人福祉を増進することを目的とする事業を行う者、その他の保健医療サービスを提供する者との連携に努める。

## 3. 協力医療機関

- ・名称 : 医療法人社団北水会 北水会記念病院
- ・住所 : 茨城県水戸市東原 3-2-1
- ・電話番号 : 029-303-3003

#### 4. 職員体制

職種	人数	業務内容
施設長	1名	施設の管理運営を行う
生活相談員	1名	入居者の生活相談、面接、援助や入居生活に関わる連絡調整等
介護職員	2名以上	入居者の日常生活の援助、並びに清掃に従事する
栄養士	1名	献立作成、栄養量計算、調理上の衛生管理等の適正化を期する
事務員	1名	庶務及び会計業務に従事する

#### 5. 施設が提供するサービス

食 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者は食堂にて食事を摂っていただきます (食事時間)</li> <li>朝食 7時30分～</li> <li>昼食 11時30分～</li> <li>夕食 17時30分～</li> <li>※外出・外泊等で食事が不要な場合はお知らせください。</li> </ul>
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴準備を行います</li> <li>・入浴は指定の日時で行っていただきます (曜日) 火、水、木、金、土 (時間) 午後2時～午後4時30分まで</li> </ul>
相談及び援助	入居者及び家族から入居者の生活についてのご相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努める
緊急時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北水会記念病院へ職員による送迎を利用する場合 送迎付添：500円(片道)</li> <li>院内付添：2000円(入院の場合は2500円入院準備があるため)</li> <li>※その他の病院への送迎は家族又は救急車対応となる。</li> <li>※緊急時以外の受診は本人又は家族対応になります。 (北水会記念病院・他病院共)</li> </ul>
散 髪	毎月第2月曜日：カット1500円
その他	コピー：各10円・FAX：1回10円・収入申告代行：3000円 レクレーション(手芸、生け花等)：100円～

## 6. 苦情相談窓口

- ・ 苦情解決責任者：和賀 育子(施設長)
- ・ 苦情解決担当者：立石 昭美(生活相談員)
- ・ 連絡先 : 029-255-0045

## 7. 利用料

### (1) 保証金

- ・ 入居契約時に保証金(夫婦 50 万円・単身 30 万円)をお預かりいたします。
- ・ この保証金は無利息であり償却していくものではなく、ご契約者の退去時の原状回復のリフォーム費用や月々の利用料が支払えなくなった場合の充当金としてお預かりするものです。

### (2) 月額利用料

- ・ 料金表<表 1>により、ご契約者様の収入によって決定された合計が月額の基本利用料となります。

注1) 自室で使用された水道光熱費がかかります。(各居室に設置したメーターで算出)

注2) 7月～9月、11月～3月、夏季・冬季(冷暖房費)として 2168 円加算されます。

<表 1 >

2024年10月～

	対象収入による階層区分	基本利用料(1名様)			
		生活費	事務費	管理費	合計
1	1500000円以下	48,767	夫婦 7,000 単身 10,000	31,800	夫婦 87567 単身 90567
2	1,500,001～1,600,000	48,767	13,000	31,800	93,567
3	1,600,001～1,700,000	48,767	16,000	31,800	96,567
4	1,700,001～1,800,000	48,767	19,000	31,800	99,567
5	1,800,001～1,900,000	48,767	22,000	31,800	102,567
6	1,900,001～2,000,000	48,767	25,000	31,800	105,567
7	2,000,001～2,100,000	48,767	30,000	31,800	110,567
8	2,100,001～2,200,000	48,767	35,000	31,800	115,567
9	2,200,001～2,300,000	48,767	40,000	31,800	120,567
10	2,300,001～2,400,000	48,767	45,000	31,800	125,567
11	2,400,001～2,500,000	48,767	50,000	31,800	130,567
12	2,500,001～2,600,000	48,767	57,000	31,800	137,567
13	2,600,001～2,700,000	48,767	64,000	31,800	144,567
14	2,700,001～2,800,000	48,767	71,000	31,800	151,567
15	2,800,001～2,900,000	48,767	73,300	31,800	153,867
16	2,900,001～3,000,000	48,767	73,300	31,800	153,867
17	3,000,001～3,100,000	48,767	73,300	31,800	153,867
18	3,100,001以上	48,767	73,300	31,800	153,867

※7月～9月・11月～3月は夏期・冬期加算(共有部分の冷暖房費)として2168円加算させていただきます。

※居室内の損害保険月額460円の加入をお願いしています。

※お部屋ご使用になった電気・水道・電話料金は別途自己負担となります。(メーター検針)

※敷金…300,000円(単身) 500,000円(夫婦)

## 8. 施設利用にあたっての留意事項

来訪・面会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面会時間：9：00～17：00（その他必要に応じて面会できます。）</li> <li>・来訪者は必ず面会受付のタブレットで受付をお願いします。</li> </ul>
外出・外泊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出：受付タブレットで記入をお願いします</li> <li>・外泊：事前に職員に申し出いただき、受付タブレットで記入をお願いします。</li> </ul>
敷金の充当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月々の利用料が支払えなくなった場合。</li> <li>・未払金があった場合。</li> <li>・第22条に定める事項につき原状回復に要する費用。</li> </ul>
身元保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者が利用料その他の費用が支払わなかった場合の費用の負担をする。</li> <li>・入居者の身上に関する必要な措置。</li> </ul>
浴室の使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浴室での毛染め、衣類の洗濯等は禁止です。</li> <li>・その他、迷惑行為、浴室の汚染、危険行為等も禁止します。</li> </ul>
喫煙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居室での喫煙は防火上禁止します。</li> <li>・所定の場所以外での喫煙も禁止です。</li> </ul>
飲酒	<p>居室内での節度ある適度な飲酒を許可します。          (当施設が開催するイベント等で居室外が許可される場合があります)</p>
火気の使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災予防の理由から居室内での火気の使用はご遠慮下さい              仏壇などの線香やロウソク、石油ファンヒーター、石油ストーブ、電気ストーブ、オーブントースター等の使用はお断りいたします。</li> <li>・その他については一度お問い合わせください。</li> </ul>
契約の解除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症による症状や行動が見られた場合。</li> <li>・他入居者とトラブルになった場合(金品のやり取り・暴言・暴力)</li> <li>・契約を解除しようとするときは30日以上の予告期間をもって退去届を提出する。</li> <li>・改修工事、クリーニング終了が契約の解除日となり、それまでは居室利用料が発生します。</li> </ul>
迷惑行為	騒音、悪臭など他入居者の迷惑になる行為はご遠慮下さい。
宗教活動	他の入居者に対する宗教活動はご遠慮下さい。

## ケアハウス あんず館 料金表

(R7.3月現在)

(単位:円)

対象収入による階層区分		基本利用料 (1名様)			
		生活費	事務費	管理費	合計
1	1,500,000円以下	48,767	夫婦 7,000	31,800	夫婦 85,743
			单身 10,000		单身 88,743
2	1,500,001～1,600,000円	48,767	13,000	31,800	93,567
3	1,600,001～1,700,000円	48,767	16,000	31,800	96,567
4	1,700,001～1,800,000円	48,767	19,000	31,800	99,567
5	1,800,001～1,900,000円	48,767	22,000	31,800	102,567
6	1,900,001～2,000,000円	48,767	25,000	31,800	105,567
7	2,000,001～2,100,000円	48,767	30,000	31,800	110,567
8	2,100,001～2,200,000円	48,767	35,000	31,800	115,567
9	2,200,001～2,300,000円	48,767	40,000	31,800	120,567
10	2,300,001～2,400,000円	48,767	45,000	31,800	125,567
11	2,400,001～2,500,000円	48,767	50,000	31,800	130,567
12	2,500,001～2,600,000円	48,767	57,000	31,800	137,567
13	2,600,001～2,700,000円	48,767	64,000	31,800	144,567
14	2,700,001～2,800,000円	48,767	71,000	31,800	151,567
15	2,800,001～2,900,000円	48,767	73,300	31,800	153,867
16	2,900,001～3,000,000円	48,767	73,300	31,800	153,867
17	3,000,001～3,100,000円	48,767	73,300	31,800	153,867
18	3,100,001以上	48,767	73,300	31,800	153,867

※7月～9月・11月～3月は、夏期・冬期加算(冷暖房費)として、2,168円加算させていただきます。

※ご夫婦での入居の場合、お二人の合計所得額の二分の一が階層区分となり、上記料金は、すべて2倍となります。

※ゆったりタイプ(34.0㎡)にお一人でご入居の場合、管理費のみ1.5倍になります。

※敷金……300,000円(单身)      500,000円(夫婦)

※居室内の損害保険(任意)月額440円の加入をお願いしております。

※お部屋でご使用になった電気・水道・電話料金は、別途自己負担となります。